

新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策（令和3年5月7日）

○ 本日は、先ほどの本部員会議で決定した5月8日から6月1日までの、「新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策」の取組について、ご説明いたします。

スライド 2

○ まず、県内の感染状況ですが、拡大に歯止めがかかっていない状況であり、県全体、および、広島市と福山市において様々な指標がステージⅢの基準を超えています。

スライド 3

○ そこで、先ほどの本部員会議において、感染状況をステージⅢに引き上げました。

○ ステージⅢを適用するのは、初となります。特に、広島市、福山市において感染が拡大しており、なかでも広島市はステージⅣ相当です。

○ また、感染力の強い変異株が増えているなか、大型連休で多数の感染拡大地域との往来があり、更なる感染拡大の恐れがあると考えています。

○ そこで、検査と積極的疫学調査の徹底に加えて、強い対策が必要な局面に入りました。

スライド 4

○ これに伴い、集中対策を実施します。

スライド 5

○ 5月8日から6月1日までの集中対策では2つの戦略で取り組みます。

○ 戦略1つめとして、個別の感染経路の遮断です。広島市及び福山市の全事業所を対象にPCR検査集中実施を行います。

○ 戦略2つめは、人と人との接触全般を削減するため、広島県全体で人出を削減します。

○ 早く、深く、短い対策を講じて、感染拡大を抑え込みます。

スライド 6

○ ここからは具体的内容です。昨日発表した通り、戦略1として、広島市と福山市の全事業所を対象にPCR検査集中実施を行います。

○ こちらは、特措法第24条9項に基づく要請となります。

スライド 7

○ 戦略2として、人と人との接触全般を削減するため、県民、事業者の皆様には次の事項を要請します。

スライド 8

- まず、外出の半減をお願いします。
- 日常生活上必要な買い物を含めて、外出の機会や時間を半分に削減してください。
- 医療機関への通院などは対象外です。

スライド 9

- 特に20時以降の外出については更なる削減をお願いします。
- また、混雑している場所や時間は避けてください。

スライド 10

- また、職場への出勤についても、7割削減を要請します。
- 特に、20時以降の勤務は抑制してください。
- 社会機能維持に従事されている方はこの限りではありません。

スライド 11

- 続いて、広島市、福山市の人出を増加させる施設に対する働きかけです。
- ここにあります、いずれの施設についても、20時までの営業時間短縮をお願いいたします。
- また、映画館や催し物の開催について、人数上限を5,000人とし、収容率要件は、歓声等が想定される場合は50%以内、歓声等が想定されない場合は100%以内とします。
- 詳しくは表をご確認ください。

スライド 12

- 続いて、イベント等については、先ほど説明した施設と同様、人数上限を5,000人とし、収容率要件は、歓声等が想定される場合は50%以内、歓声等が想定されない場合は100%以内とします。
- また、営業時間についても、「20時まで」の短縮をお願いします。
- なお、イベント主催者の方に対してですが、変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用の呼びかけ、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

スライド 13

- 次に、他地域への移動の自粛です。
- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域に加えて、広島市、福山市との往来は、最大限自粛してください。
- また、感染拡大地域、具体的には直近1週間当たりの人口10万人当たりの新規報告数15人を超えている地域や、自治体が外出自粛要請をしている地域、そしてステージⅢ相当の地域との往来は、慎重に判断をお願いします。

スライド 14

- さらに、現に感染の場となっており、感染拡大防止効果が大きいと見込んでいる特定エリアの飲食店を対象に営業時間の短縮を要請します。

スライド 15

- 対象は、こちらの図で黒点線の枠で囲まれたエリアです。

スライド 16

- 期間は、令和3年5月12日～6月1日までの21日間です。
- 酒類を提供する飲食店に対し、営業時間を20時まで、酒類の提供を19時までの短縮を要請します。
- なお、全期間、時間短縮の要請に応じていただけた場合には、協力支援金を支給します。
- 支援金は、中小企業の場合、売上高に応じて1日当たり15,000円から75,000円までの幅を設けたいと思います。
- 大企業の場合は、売上減少額に応じて1日最大20万円としたいと思います。
- このほか、支給区分を4区分設け、従業員のPCR検査の受検の有無や、時短と休業によって、差を設けています。
- 詳細は、県ホームページでご確認をお願いします。

スライド 17

- 次に、飲食店の利用と感染予防に関する要請です。
- まずは、同居する家族以外との会食等は控えてください。
- 会食等を行う場合には、アクリル板等の物理的対策が適切に導入されている店を利用してください。
- 営業時間短縮を要請している該当地域において、要請している時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないでください。
- 路上等での飲酒、いわゆる路上飲みをしないでください。

スライド 18

- 飲食店における感染予防対策の徹底も、引き続きお願いします。
 - 一つ目は、飛沫感染予防対策です。
 - ・ 座席の3方をパーティションで正しく仕切る
 - ・ または、他者との間隔を必ず1メートル以上離す
 - ・ もしくは、マスク会食を全利用者に徹底させるといった、いずれかの対策を行ってください。
- 二つ目に、マイクロ飛沫対策として、換気扇やサーキュレーターの活用とともに窓を開けるなど換気による感染予防対策をお願いします。
- 三つ目に、飲食店利用者に対して感染防止対策の徹底をお願いします。
- 以前からお願いしていることですが、①から③は、利用者の協力があれば、いずれの店舗でも実施可能ですので、確実に実施いただくよう、お願いいたします。

スライド 19

- 図でご説明します。
 - 飛沫予防対策は、前だけでなく横の人との間にも必要です。
 - 例えば、机からはみ出るパーティションなどで、しっかりと対策をしてください。
- また、感染力の強い変異株が流行しています。細かい粒子で、空中を漂い続けるマイクロ飛沫への対策も必要です。換気をしっかりと行ってください。

スライド 20

- なお、飲食店における感染防止対策としてご覧の補助金制度を設けていますのでご利用ください。

スライド 21

- 次に、誹謗中傷や差別の禁止についてです。
- これまでも何度もお伝えしていますが、あらためて、絶対に、誹謗・中傷・差別をしないよう強く求めます。

スライド 22

- 学校でもクラブ活動でクラスターが発生しています。対策の徹底をお願いします。
- 人出を抑制するための対策として、県有施設は、原則、休館を実施します。ご理解、御協力をお願いします。各市町においても、同様に配慮をお願いします。
- 家庭内と職場内における感染防止対策の強化を、引き続き、実践してください。

スライド 23

- 繰り返しになりますが、県全体でステージⅢという危機的状況です。
- 「早く深く短く」抑え込むため、広島県全体で人と人の接触の8割削減を目指します。
- 皆様には、
 - ・ 外出の半減
 - ・ 出勤者の7割減
 - ・ 対象エリア、店舗における時短営業 をお願いします。

- 拡大を抑え込み、早く日常生活を取り戻すため、我々もできる限りのことをいたします。どうか、県民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。